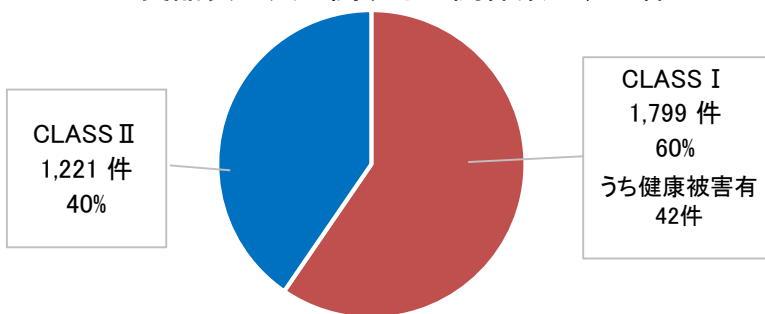


食品表示法に関する公開件数 3,020件



(注)CLASS IIには食品衛生法におけるCLASS IIIに分類され公開されたもの3件を含む。

回収の理由	詳細	件数
食品表示法違反	6条8項府令に該当(特定原材料、保存の方法、期限表示等)するものの違反	2,601
食品表示法違反のおそれ	アレルゲン表示について、特定原材料に準ずるものの違反	285
その他(食品表示法)	上記以外の違反	134

【①回収理由別の発生原因】

発生要因 回収理由	発生原因						計 (%)
	ラベルの 貼り間違い	ラベルの誤入 力・入力漏れ 印字機 の不具合	使用原材料 の間違い	ラベルの 貼り忘れ	その他	理由の記載 なし	
アレルゲン (28品目(レーフェニルアラニン化合物を含む旨を含む))	913	143	99	60	25	223	1,463 (60.5%)
期限表示 (保存方法の重複を含む)	52	519		35	21	110	737 (30.5%)
保存方法 (温度帯変更を含む)	1	66			2	15	84 (3.5%)
個別的義務表示 (別表第19・24関係)	6	13		2	1	6	28 (1.2%)
その他	28	36		17	4	21	106 (4.4%)

【②品目別の回収理由件数】

回収の理由 品目	アレルゲン (28品目(レーフェニルアラニン化合物を含む旨を含む))	期限表示 (保存方法の重複を含む)	保存方法 (温度帯変更を含む)	個別的義務表示 (別表第19・24関係)	その他	計 (%)
調理食品	897	112	41	1	17	1,068 (44.2%)
水産物	68	229	30	17	34	378 (15.6%)
菓子類	125	112	3		12	252 (10.4%)
畜産物	87	100	6	4	9	206 (8.5%)
めん・パン類	92	72		2	6	172 (7.1%)
飲料、氷	4	8			4	16 (0.7%)
その他	190	104	4	4	24	326 (13.5%)

【③業種別の回収理由件数】

回収の理由 業種	アレルゲン (28品目(レーフェニルアラニン化合物を含む旨を含む))	期限表示 (保存方法の重複を含む)	保存方法 (温度帯変更を含む)	個別的義務表示 (別表第19・24関係)	その他	計 (%)
販売業 (スーパー)	962	308	64	16	51	1,401 (57.9%)
製造業	273	259	8	6	34	580 (24.0%)
販売業 (その他)	164	122	9	6	13	314 (13.0%)
飲食店 (持ち帰り弁当店を含む)	47	35	3		3	88 (3.6%)
その他	17	13			5	35 (1.4%)

※ ①、②、③の件数については、公開件数3,020件のうち回収を終了した件数を集計。